

早川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 1,221	千円 2,477,488	千円 270,424	千円 410,739	% 16.6	% 18.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	千円
24年度	47	千円 172,066	千円 23,812	千円 64,934	千円 260,812	千円 5,549	千円 5,330

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与が含まれており、職員数には当該職員を含まない。

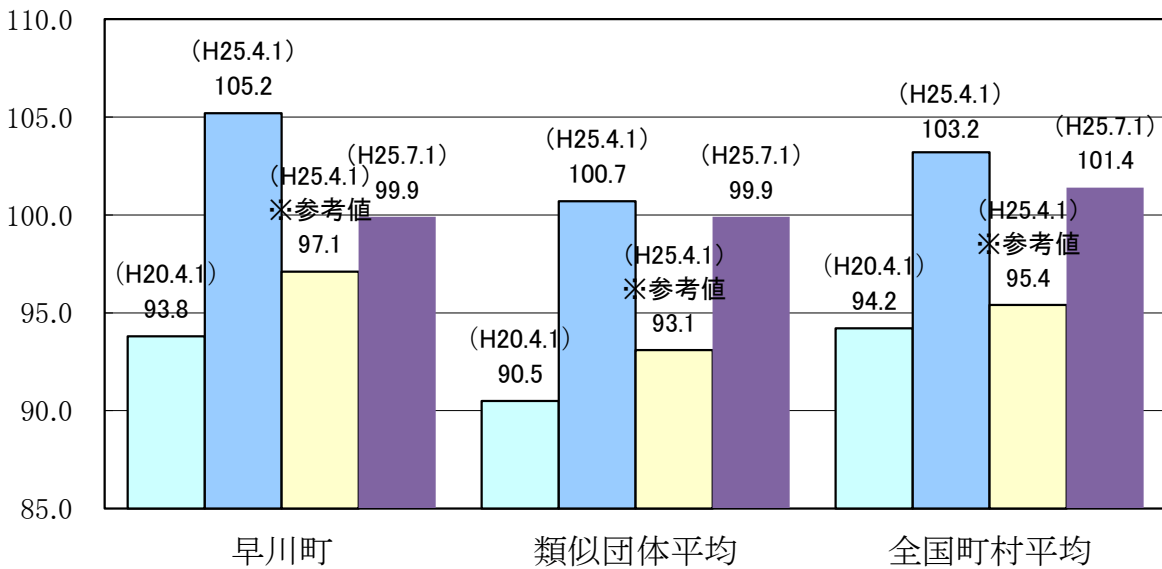
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 全職員を対象に、一律△4.3%の減額を実施。 【平成25年4月1日現在のラスパイレス指数】・・・105.2（参考値（※）97.1） 【平成25年7月1日現在のラスパイレス指数】・・・99.9 ※参考値は国家公務員の時限的（2年間）の給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。 一般職と同一の実施期間において、特別職についても4.3%の特例減額を実施。	
(手当) 減額実施なし	

(その他) なし

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況 (注) 人事委員会を設置していないため、この欄は記載していません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (- %)	%	%	%
	-	-	(- %)	-	-	-

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月
	-	-	-	-	-	-

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況（25年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	308,100	355,000	388,600	401,000	423,000

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
早川町	42.8 歳	317,539 円	350,302 円	337,351 円
山梨県	43.2 歳	339,136 円	417,943 円	376,656 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.4 歳	303,724 円	344,876 円	330,486 円

※国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
早川町	* 歳	1人	* 円	* 円	* 円	—	—	—	—
うち給食調理員	* 歳	1人	* 円	* 円	* 円	調理士	44.3 歳	270,600 円	—
うちその他	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
山梨県	49.8 歳	142人	345,623 円	396,779 円	371,367 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272人	272,119 (286,850) 円	—	309,534 (325,400) 円	—	—	—	—
類似団体	50.6 歳	3人	269,866 円	296,433 円	285,100 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
早川町	—	—	—
うち給食調理員	— 円	3,646,600 円	—
うちその他	—	—	—

※職員数が少ない職種については、個人情報保護の観点から平均給与月額等の公表は差し控えている。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成22～24年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与額の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		早 川 町	山 梨 県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	178,800 円	163,987 円 (172,200)
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	133,418 円 (140,100)
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	146,700 円	—
	中 学 卒	127,200 円	129,200 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

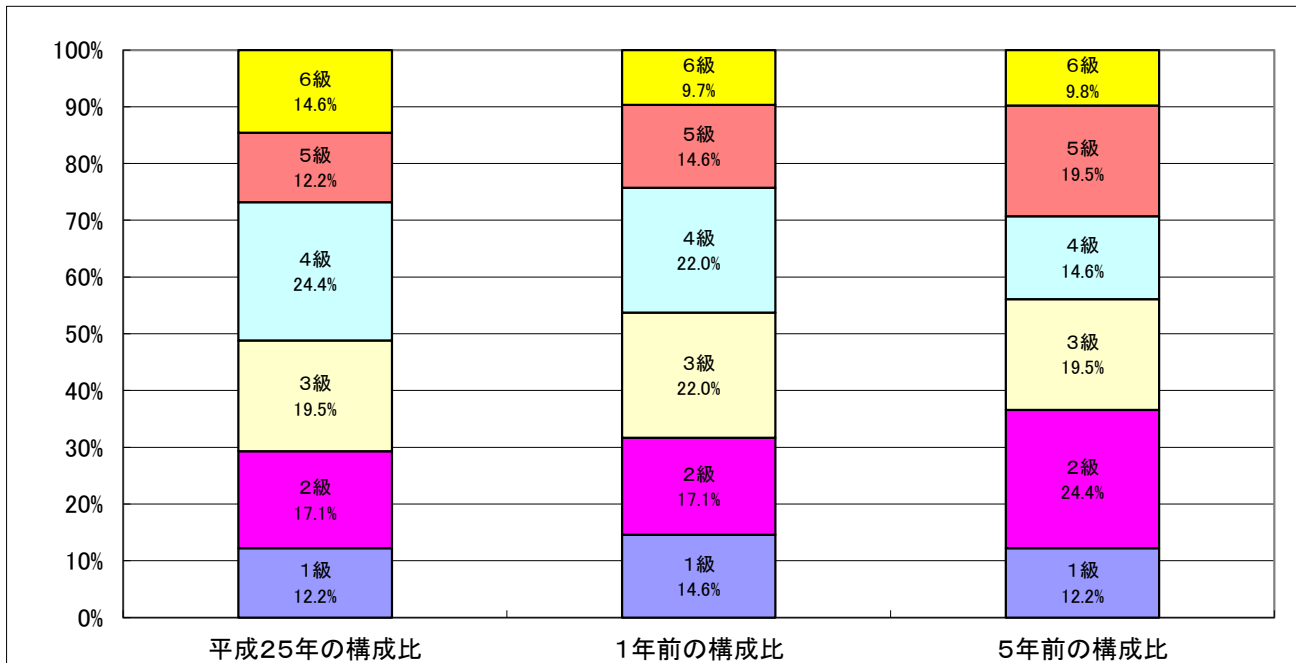
区 分		経験年数 10年以上～15年未満	経験年数 15年以上～20年未満	経験年数 20年以上～25年未満
一般行政職	大 学 卒	253,100 円	315,600 円	368,800 円
	高 校 卒	235,900 円	275,300 円	339,800 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 校 卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課長（特に複雑困難な業務を掌る）	6 人	14.6 %
5 級	主幹・課長	5 人	12.2 %
4 級	副主幹	10 人	24.4 %
3 級	主査	8 人	19.5 %
2 級	主任	7 人	17.1 %
1 級	主事・主事補	5 人	12.2 %

- (注) 1 早川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定の実施の状況
 地方公務員法第40条に基づき、毎年11月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

早川町	山梨県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,349 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,495 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

<p>1. 勤務成績の評定の実施状況 地方公務員法第40条に基づき、毎年11月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。</p> <p>2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況 勤務成績の評定を基に、平成24年度においては一律支給とした。</p>

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

早 川 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	##### 月分	勤続20年	23.03 月分	##### 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	* 千円	* 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(注) 対象職員数が少ないも支給額については、個人情報保護の観点から平均支給額等の公表は差し控えている。

(3) 地域手当（注）本町は支給実績なし。

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	大	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	全職員	感染症患者又は疑い患者の救護等	日額1,000円
行旅死亡人取扱手当	全職員	行旅死亡人及び行旅病人の措置	1件当たり3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	6,950 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	142 千円
支給実績 (23年度決算)	7,204 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	139 千円

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 子等の扶養1人6,500円 特定扶養は5,000円加算	同		7,229 千円	240,917 円
住居手当	借家で家賃12,000円を超える場合に限り、家賃の額に応じ27,000円限度に支給	同		729 千円	182,400 円
通勤手当	500円×通勤距離	異	距離区分単価	3,752 千円	98,737 円
管理職手当	定額支給 6級33,280円 5級31,700円	同		3,119 千円	389,880 円
宿日直手当	宿直者・日直者 4,200円	同		2,033 千円	43,251 円

6 特別職の報酬等の状況 (25年4月1日現在)

区分	給料月額	額等
給料	町長 (570,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 840,000 円 / 230,400 円
	副町長 () 円	円 / 円
	収入役 () 円	円 / 円
報酬	議長 (218,000 円)	395,000 円 / 140,000 円
	副議長 (174,000 円)	310,000 円 / 115,000 円
	議員 (156,000 円)	290,000 円 / 100,000 円
期末手当	町長 (24年度支給割合) 4.05 月分	
	副町長 (24年度支給割合) 2.6 月分	
退職手当	町長 (算定方式) 給料月額×在職月数×42/100 (1期の手当額) 千円 (支給時期) 任期毎	
	副町長	
備考		

- (注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

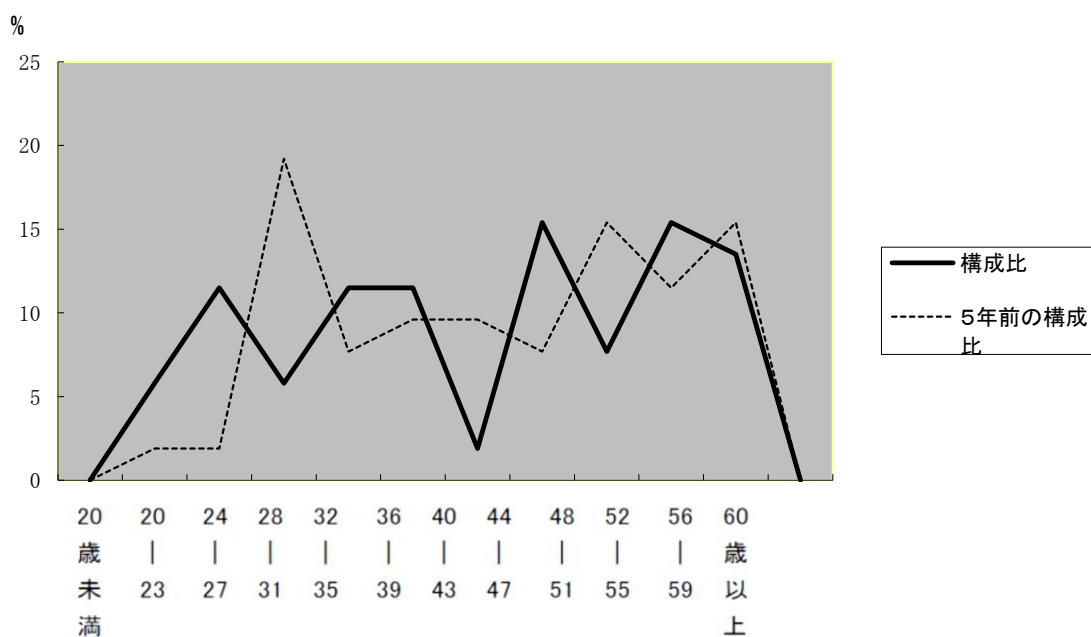
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	1	0	収納業務の強化
		総 務	14	14	0	
		税 務	4	5	1	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	2	2	0	
		商 工	2	2	0	
		土 木	5	5	0	
		民 生	5	5	0	
	衛 生	7	7	0		
	計	40	41	1		
	教育部門	8	8	0		
	消防部門	0	0	0		
	小 計	8	8	0		
公営企業等部門	病 院					
	水 道					
	下水道 交 通 その他	3	3	0		
	小 計	3	3	0		
合 計		51 [59]	52 [59]	1 [0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	3人	6人	3人	6人	6人	1人	8人	4人	8人	7人	0人	52人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		42	41	41	41	40	41	▲1(▲2.4%)
教育		9	9	8	8	8	8	▲1(▲11.1%)
消防								(%)
普通会計		51	50	49	49	48	49	▲2(▲3.9%)
公営企業等会計		2	3	3	3	3	3	1(50.0%)
総合計		53	53	52	52	51	52	▲1(▲1.9%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。